



誰もが住んでみたい村に  
農業農村整備

令和7年度

喜界島農業水利事業

現場技術（その1）業務

# 積 算 書

（当初）

九州農政局  
喜界島農業水利事業所















事業名	喜界島農業水利事業
業務名	現場技術(その1)業務

名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
直接経費				3,199,000	
・直接経費	1.000	式		3,199,000	
・・・直接経費	1.000	式		3,199,000	
・・・旅費交通費(現場技術) 初回・最終打合せ時の旅費	1.000	式	106,000	106,000	1式当たり
T00001 初回打合せ	1.000	回	61,020	61,020	歩A・単A T単 1号
T00002 最終打合せ	1.000	回	45,420	45,420	歩A・単A T単 2号
合 計				106,440	
・・・旅費交通費 協議等(技師(A))	1.000	式	20,000	20,000	1式当たり
T00008 現場経費(協議) 技師A	7.000	式	2,881	20,167	歩A・単A T単 8号
合 計				20,167	
・・・滞在移動費 技師(A)来島「2泊3日」	1.000	式	394,000	394,000	1式当たり
T00003 滞在移動費 技師A	7.000	回	56,255	393,785	歩A・単A T単 3号
合 計				393,785	
・・・滞在移動費 技術員(作業開始・業務完了時の異動旅費)	1.000	式	61,000	61,000	1式当たり
T00005 滞在移動費 現場技術員	1.000	回	61,326	61,326	歩A・単A T単 5号
合 計				61,326	
・・・滞在費 現場技術業務(技師(A))	1.000	式	28,000	28,000	1式当たり
T00012 滞在費 技師(A)	7.000	日	4,000	28,000	歩A・単A T単 12号
合 計				28,000	
・・・滞在費 現場技術業務(技術員)	1.000	式	2,209,000	2,209,000	1式当たり
T00013 滞在費 技術員	597.000	日	3,700	2,208,900	歩A・単A T単 13号
合 計				2,208,900	
・・・現場経費 立会等	1.000	式	139,000	139,000	1式当たり
T00004 現場経費(立会)	30.000	回	4,639	139,170	歩A・単A T単 4号
合 計				139,170	
・・・現場経費 データ回収	1.000	式	51,000	51,000	1式当たり
T00006 現場経費(データ回収)	10.000	回	5,141	51,410	歩A・単A T単 6号
合 計				51,410	
・・・現場経費 採水	1.000	式	57,000	57,000	1式当たり
T00007 現場経費(採水)	11.000	回	5,141	56,551	歩A・単A T単 7号
合 計				56,551	
・・・業務報告書作成費	1.000	式	134,000	134,000	1式当たり
S63023 電子納品版業務報告書作成 1,A-4,1000,10cm,2	1.000	式	13,468	13,468	歩A・単A S単 5号
P96008 電子成果品作成費 実施設計以外	1.000	式	121,000	121,000	歩A・単A





事業名	喜界島農業水利事業
業務名	現場技術(その1)業務

コード	名称	数量	単位	単価	金額	備考
*** S単 - 1号 ***						
S02115	技師(A)		人		1,000	歩A 当たり算出
	技師(A)			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04004 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04004	技師(A)	1.000	人	59,600	59,600	
	合計				59,600	算出数量 1.000 人
	単価				59,600	
*** S単 - 2号 ***						
S02115	技術員		人		1,000	歩A 当たり算出
	技術員			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)労務コード 2)労務単価算定区分	R04007 基(B)		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
R04007	技術員	1.000	人	36,100	36,100	
	合計				36,100	算出数量 1.000 人
	単価				36,100	
*** S単 - 3号 ***						
S63010	打合せ(設計業務基準日額)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(設計業務基準日額) 一般工程,着手前・最終,1.00人,0.00人,0.00人,0.00人,0.5日,0.78日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設計工程 2)打合せ	一般工程 着手前・最終		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)設計用主任技師人数 4)設計用技師(A)人数 5)設計用技師(B)人数 6)設計用技師(C)人数	1.00人 0.00人 0.00人 0.00人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.500日 0.780日				
R04003	主任技師	1.280	人	66,900	85,632	
	合計				85,632	算出数量 1.000 回
	単価		回		85,632	
*** S単 - 4号 ***						
S63010	打合せ(設計業務基準日額)		回		1,000	歩A 当たり算出
	打合せ(設計業務基準日額) 一般工程,中間,1.00人,0.00人,0.00人,0.00人,0.5日,0日			時間的制約:なし 夜間制約作業時間:0.0	制約作業時間:0.0 冬期補正:なし	
	1)設計工程 2)打合せ	一般工程 中間		豪雪補正:なし 基本給時間:8.0 深夜時間:0.0	亜熱帯補正:なし 超勤時間:0.0	
	3)設計用主任技師人数 4)設計用技師(A)人数 5)設計用技師(B)人数 6)設計用技師(C)人数	1.00人 0.00人 0.00人 0.00人				
	7)打合せ日数 8)往復移動日数	0.500日 0.000日				
R04003	主任技師	0.500	人	66,900	33,450	
	合計				33,450	算出数量 1.000 回
	単価		回		33,450	
*** S単 - 5号 ***						
S63023	電子納品版業務報告書作成		式		1,000	歩A 当たり算出





事業名	喜界島農業水利事業
業務名	現場技術(その1)業務

コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
	*** T単 - 1号 ***					
T00001	初回打合せ		回		1,000	歩A 当たり算出
P96005	高速バス料金 熊本～鹿児島空港	1.000	往復	6,546	6,546	
P96001	航空運賃 初回打合せ	1.000	往復	52,400	52,400	
P96007	レンタカー 軽自動車	0.500	日	4,000	2,000	
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	0.400	L	186	74	
	合 計				61,020	算出数量 1.000 回
	単 価		回		61,020	
	*** T単 - 2号 ***					
T00002	最終打合せ		回		1,000	歩A 当たり算出
P96005	高速バス料金 熊本～鹿児島空港	1.000	往復	6,546	6,546	
P96002	航空運賃 最終打合せ	1.000	往復	36,800	36,800	
P96007	レンタカー 軽自動車	0.500	日	4,000	2,000	
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	0.400	L	186	74	
	合 計				45,420	算出数量 1.000 回
	単 価		回		45,420	
	*** T単 - 3号 ***					
T00003	滞在移動費		回		1,000	歩A 当たり算出
P54203	技師A 設計用技師(A) 日当 消費税抜き	2.000	人	2,000	4,000	
P54003	設計用技師(A) 宿泊費 (乙地)消費税抜き(6級相当)	1.000	人	8,909	8,909	
P96005	高速バス料金 熊本～鹿児島空港	1.000	往復	6,546	6,546	
P96003	航空運賃 滞在移動 A	1.000	往復	36,800	36,800	
	合 計				56,255	算出数量 1.000 回
	単 価		回		56,255	
	*** T単 - 4号 ***					
T00004	現場経費(立会)		回		1,000	歩A 当たり算出
P96006	路線バス料金 荒木～空港	1.000	往復	546	546	
P96007	レンタカー 軽自動車	1.000	日	4,000	4,000	
P34001	ガソリン J I S 2号 レギュラースタンド	0.500	L	186	93	
	合 計				4,639	算出数量 1.000 回
	単 価		回		4,639	
	*** T単 - 5号 ***					
T00005	滞在移動費		回		1,000	歩A 当たり算出
P54206	現場技術員 設計用技術員日当 消費税抜き	2.000	人	1,545	3,090	

事業名	喜界島農業水利事業
業務名	現場技術(その1)業務

コード	名称(規格)	数量	単位	単価	金額	備考
P54006	設計用技術員宿泊費 (乙地)消費税抜き(2級相当)	1.000	人	7,090	7,090	
P96005	高速バス料金 熊本~鹿児島空港	1.000	往復	6,546	6,546	
P96004	航空運賃 技術員	1.000	往復	44,600	44,600	
	合計				61,326	算出数量 1.000 回
	単価		回		61,326	
	*** T単 - 6号 ***					
T00006	現場経費(データ回収)		回		1,000	歩A 当たり算出
P96006	路線バス料金 荒木~空港	1.000	往復	546	546	
P96007	レンタカー 軽自動車	1.000	日	4,000	4,000	
P34001	ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	3.200	L	186	595	
	合計				5,141	算出数量 1.000 回
	単価		回		5,141	
	*** T単 - 7号 ***					
T00007	現場経費(採水)		回		1,000	歩A 当たり算出
P96006	路線バス料金 荒木~空港	1.000	往復	546	546	
P96007	レンタカー 軽自動車	1.000	日	4,000	4,000	
P34001	ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	3.200	L	186	595	
	合計				5,141	算出数量 1.000 回
	単価		回		5,141	
	*** T単 - 8号 ***					
T00008	現場経費(協議)		式		1,000	歩A 当たり算出
	技師A					
P96006	路線バス料金 荒木~空港	1.000	往復	546	546	
P96007	レンタカー 軽自動車	0.500	日	4,000	2,000	
P34001	ガソリン JIS2号 レギュラースタンド	1.800	L	186	335	
	合計				2,881	算出数量 1.000 式
	単価		式		2,881	
	*** T単 - 9号 ***					
T00009	技師(A)【移動に係る基準日額】		日		1,000	歩A 当たり算出
S02115	技師(A)	1.000	人	59,600	59,600	S単 1号 算出数量 1.000 日
	合計				59,600	
	単価		日		59,600	
	*** T単 - 10号 ***					
T00010	技師(A)【協議等に係る基準日額】		日		1,000	歩A 当たり算出



喜界島農業水利事業  
現場技術（その1）業務

特別仕様書

九州農政局喜界島農業水利事業所

## 第 1 条（適用範囲）

喜界島農業水利事業 現場技術（その 1）業務（以下「本業務」という。）の施行に当たっては、農林水産省九州農政局制定「現場技術業務共通仕様書」（以下「共通仕様書」という。）によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。

なお、本業務は「現場技術業務の実施要領等について」（平成 14 年 2 月 6 日付け 13 農振第 2788 号農林水産省農村振興局長通知）別紙 現場技術業務実施要領 第 3 の 2 事業促進型による業務である。

## 第 2 条（目的）

本業務は、官民双方の技術・経験を活かしながら、効率的なマネジメントを行うことにより、国営喜界島土地改良事業の適正かつ効率的な事業執行と公共工事の品質確保に資することを目的とするものである。

## 第 3 条（履行確実性評価の達成状況の確認）

本業務の受注にあたり、調査基準価格を下回る金額で受注した場合には、履行確実性評価の審査で提出した追加資料について、業務実施状況を踏まえた実施額に修正し、これを裏付ける資料とともに、業務完了検査時に提出するものとする。その上で、提出された資料をもとに以下の内容について履行確実性評価の達成状況を確認し、その結果を業務成績に反映させるものとする。

なお、業務完了検査時まで提出されない場合には以降の提出を受け付けず、業務成績評定に厳格に反映させるものとする。

- ①審査項目 a) ～ c) において、審査時に比較して正当な理由なく必要額を下回った場合
- ②審査項目 d) において、審査時に比較して正当な理由なく再委託額を下回った場合
- ③その他、業務実施計画書等に示された、実施体制、実施手順、工程計画が正当な理由なく異なる等、業務実施体制に関する問題が生じた場合
- ④業務成果品のミス、不備等

## 第 4 条（管理技術者）

管理技術者は、共通仕様書第 3 - 1 条第 5 項によるものとする。

## 第 5 条（主任技術者）

主任技術者の担当部門及び資格は次のとおりとする。

担当部門	資格
調査・測量・設計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術士（総合技術監理部門（農業－農業土木又は農業農村工学））</li> <li>・技術士（農業部門（農業土木又は農業農村工学））</li> <li>・博士（当該業務に関連する学術分野）</li> <li>・農業土木技術管理士</li> <li>・シビルコンサルティングマネージャー（農業土木）</li> <li>・大学卒業後 13 年、短大・高専卒業後 18 年、高校卒業後 23 年以上の実務経験を有する者</li> </ul>

## 第 6 条（技術員）

技術員の技術者区分及び資格は、次のとおりとする。

技術者区分	資格	備考
技術員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術士（総合技術監理部門（農業－農業土木又は農業農村工学））</li> <li>・技術士（農業部門（農業土木又は農業農村工学））</li> <li>・ 1 級又は 2 級土木施工管理技士</li> <li>・技術士補（農業部門）</li> <li>・大学卒業後 2 年（短大・高専卒業後 4 年、高校卒業後 6 年）以上の実務経験を有する者。</li> </ul>	現場技術員（C）相当

## 第 7 条（配置技術者の確認）

共通仕様書第 1－6 条における業務組織表の作成及び共通仕様書第 1－7 条に基づく技術者情報の登録に当たっては、次によるものとする。

- （1）受注者は、業務実施計画書の業務組織表に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務実施計画書において、業務組織表を変更する際も同様とする。
- （2）農業農村整備事業測量調査設計業務情報サービス（AGRIS）への技術者情報の登録は、業務実施計画書の業務組織表において位置付けられた技術者を登録対象とし、事前に監督職員の承認を得るものとする。

## 第 8 条（保険加入）

受注者は、共通仕様書第 1－28 条に示されている保険に加入している旨を業務実施計画書に明示しなければならない。

また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。

## 第9条（適用する図書）

本業務の実施に当たっては、次に掲げる図書等を熟知し、遂行しなければならない。

名称	制定（改定）年月日
地質・土質調査業務共通仕様書	令和6年3月27日
測量業務共通仕様書	令和6年3月27日
設計業務共通仕様書	令和6年3月27日
調査・測量・設計業務等の契約図書	—

## 第10条（作業対象）

### （1）対象施設名

本業務は、以下に示す施設に関するものを対象とする。

対象施設名	履行場所
喜界第2地下ダム	喜界町大字荒木及び中里地内
荒木送水路・荒木幹線水路	喜界町大字荒木地内他
取水路	喜界町大字荒木及び中里地内
喜界地下ダム	喜界町大字湾地内

### （2）対象業務

本業務において、調整等の対象となる業務は、別紙1のとおりである。

## 第11条（業務場所）

業務場所は、九州農政局喜界島農業水利事業所（以下「庁舎」という。）内及び鹿児島県大島郡喜界町内を予定している。

設計及び関係機関等の調整に関する資料作成等については、受発注者間で協議の上、テレワークにより業務を実施することができる。なお、詳細については、監督職員と協議の上決定するものとする。

## 第12条（履行期間）

履行期間は次のとおりとする。

令和7年4月17日～令和8年12月22日

## 第13条（業務内容）

本業務は、第 10 条に示す作業対象について、以下に掲げる作業内容を実施するものとする。

- (1) 調査・測量・設計業務等の調整等 [事業促進型]
  - ア 業務方針等の調整
  - イ 工程の把握及び調整
  - ウ 調査・測量・設計業務等の助言
  - エ 調査・測量・設計業務等の協議等
  - オ 調査・測量・設計業務成果内容の確認
  - カ 調査・測量・設計業務等の検査資料確認
- (2) 地元関係者及び関係機関等との協議等 [事業促進型]
  - ア 調査・測量・設計業務等の立入に関する地元説明
  - イ 調査・測量・設計業務等に関する地元関係者との調整・協議
  - ウ 調査・測量・設計業務等に関する関係機関等との調整・協議
  - エ 調整・協議に必要な資料の作成
- (3) 設計に関する業務 [監督支援型]
  - ア 調査・測量・設計業務の積算に必要な所定の図面、数量、その他の資料作成に関する業務
- (4) 監督に関する業務 [監督支援型]
  - ア 業務の契約図書で実施方法、出来形、品質及び工程管理等高度な判断を要しない業務
  - イ 業務の監督職員と受注者及び地元関係者等との連絡業務
  - ウ 業務検査に必要な資料の作成に関する業務
  - エ 現場立会回数 30 回
- (5) 関係機関等との協議に関する業務 [監督支援型]
  - ア 基礎的資料の作成に関する業務
- (6) 事業実施に関する業務 [監督支援型]
  - ア データの整理等に関する業務
    - ・ 自記式水位計による水位及び電気伝導率の計測データの回収・整理回数 10 回
  - イ 水質調査に関する業務
    - ・ 喜界第 2 地下ダム貯留域内外の水質調査のための採水回数 11 回
  - ウ 基礎的資料の作成に関する業務

#### 第 14 条 (業務実施体制)

本業務における実施体制は下表のとおりとし、管理技術者による業務運営のもと、業務を遂行するものとする。

技術者区分／担当部門等	作業期間
-------------	------

管理技術者		—
主任技術者	調査・測量・設計部門	令和7年4月～令和8年12月
技術員	技術員	令和7年4月～令和8年12月

なお、主任技術者の実作業日数は、作業期間のうち14日間（2泊3日、3ヶ月に1回）としている。

#### 第15条（作業上の留意点）

- (1) 通勤用及び本業務用に自動車等を必要とする場合は、受注者において用意するものとする。
- (2) 業務履行にパソコンを必要とする場合は、受注者において用意するものとする。なお、原則として機能等については監督職員と協議の上決定するものとするが、最新のデータに更新（アップデート）したウイルス対策ソフトがインストールされ、ウイルスチェック済みのパソコンとする。業務期間満了等で業務に使用したパソコンを撤去する場合には、ハードディスク等のデータは完全に消去し、その結果を監督職員の確認を受けるものとする。
- (3) その他の機器、ソフト等の導入については、監督職員と協議の上、その使用について決定するものとし、業務遂行上特に必要と認められる場合は、設計変更の対象とする。
- (4) 受注者からの請求により発注者が必要と認めた場合には庁舎の使用ができるものとする。この場合、机、椅子等は貸与する。  
 なお、貸与物件については、別途使用貸借申請書を監督職員に提出するものとする。
- (5) 前項により庁舎を使用する場合には、庁舎管理上受注者は、予め本業務に従事させる現場技術員に会社名・氏名等について記載された名札を着用させるものとする。

#### 第16条（情報共有システム）

- (1) 本業務は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより事務の効率化を図る情報共有システムの対象業務である。
- (2) 情報共有システムは「工事及び業務の情報共有システム活用要領」（農林水産省 Web サイト参照）によるものとする。
- (3) 受注者は、発注者から技術上の問題の把握、利用にあたっての評価を行うために聞き取り調査等を求められた場合、これに協力しなければならない。

#### 第17条（打合せ）

共通仕様書第 1 - 5 条による打合せについては、月 1 回以上行うものとし、管理技術者が出席するものとする。また、月 2 回目以降の打合せについては監督職員と協議の上、書面等により行うことができるものとする。

なお、初回と最終回の打合せは対面により行うものとする。

また、2 回目以降の打合せは Web 会議により行うこととし、監督職員と協議の上、必要に応じて対面により打合せを行うことができるものとする。

なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。

ただし、調査基準価格を下回る価格で契約した場合には、上記に定める打合せのうち、月 2 回目以降の打合せについては、受注者の責により管理技術者の立ち会いの上で打合せ等を行うこととし、設計変更の対象とはしない。

## 第 18 条（成果物）

成果物を共通仕様書第 1 - 9 条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。

- (1) 成果物の電子媒体（CD-R 等）正副 2 部
- (2) 成果物の出力 1 部（電子媒体の出力、市販のファイル綴じで可）

## 第 19 条（成果物の提出先）

成果物の提出先は、次のとおりとする。

鹿児島県大島郡喜界町大字荒木 90 番地 2  
九州農政局喜界島農業水利事業所

## 第 20 条（契約変更）

現場技術業務請負契約書第 17 条から第 20 条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。

- (1) 第 10 条に示す「作業対象」に変更が生じた場合
- (2) 第 11 条に示す「業務場所」に変更が生じた場合
- (3) 第 12 条に示す「履行期間」に変更が生じた場合
- (4) 第 13 条に示す「業務内容」に変更が生じた場合
- (5) 第 14 条に示す「業務実施体制」に変更が生じた場合
- (6) 第 17 条に示す「打合せ」に変更が生じた場合
- (7) 第 18 条に示す「成果物」に変更が生じた場合
- (8) その他

## 第 21 条（定めなき事項）

この特別仕様書に定めなき事項、又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。

## 【対象業務内訳表】

業務名等	履行場所	履行期間 (予定)	工種・ 概略数量
令和7年度喜界島農業水利事業 喜界第2地下ダム調査業務(仮称)	喜界町大字中里 及び荒木地内	令和7年4月 ～ 令和8年2月	地質調査 一式
令和7年度喜界島農業水利事業 喜界第2地下ダム測量業務(仮称)	喜界町大字中里 及び荒木地内	令和7年4月 ～ 令和7年10月	測量 一式
令和7年度喜界島農業水利事業 喜界第2地下ダム北堤実施設計 業務(仮称)	喜界町大字中里 及び荒木地内	令和7年4月 ～ 令和8年2月	設計作業 一式
令和7年度喜界島農業水利事業 喜界第2地下ダム南堤実施設計 業務(仮称)	喜界町大字中里 及び荒木地内	令和7年4月 ～ 令和8年2月	設計作業 一式
令和7年度喜界島農業水利事業 喜界第2地下ダム取水路他調査 測量設計業務(仮称)	喜界町大字中里 及び荒木地内	令和7年6月 ～ 令和8年2月	地質調査測量作 業設計作業 一 式
令和7年度喜界島農業水利事業 喜界地下ダム改修実施設計業務 (仮称)	喜界町大字湾地 内他	令和7年6月 ～ 令和8年2月	現地調査 設計作業一式
令和7年度喜界島農業水利事業 荒木送水路他調査測量設計業務 (仮称)	喜界町大字荒木 地内	令和7年6月 ～ 令和8年2月	現地調査測量作 業設計作業一式
令和8年度喜界島農業水利事業 喜界第2地下ダム調査業務(仮称)	喜界町大字中里 及び荒木地内	令和8年4月 ～ 令和8年12月	地質調査 一式
令和8年度喜界島農業水利事業 喜界第2地下ダム北堤調査測量 設計業務(仮称)	喜界町大字荒木 地内	令和8年4月 ～ 令和8年12月	現地調査測量作 業設計作業一式
自記式水位計による水位及び電気 伝導率の観測及び採水	喜界町大字中里 及び荒木地内	令和7年4月 ～ 令和8年12月	水位等の観測

喜界島農業水利事業  
現場技術（その1）業務

図面目録

番号	図面の名称	枚数	備考
1	位置図	1	
計		1	

